

災害ADR用

☐ 和解あっせん申立書☐ 仲 裁 申 立 書

千葉県弁護士会紛争解決支援センター 御中

センターに提出された書類は、本書を含め、一切返還できません。本書及び重要事項説明書は原本（必ずお手元にコピーを残してください）、証拠その他の資料はコピーをご提出ください。

申立年月日	令和	年	月	日
申 立 人	住 所 〒	-		
	TEL：自宅（ ）	-	／ 携帯：（ ）	-
	FAX：（ ）	-		
	(フリガナ) 氏 名 (会社名) (印)			
相 手 方	住 所 〒	-		
	TEL：自宅（ ）	-	／ 携帯：（ ）	-
	FAX：（ ）	-		
	(フリガナ) 氏 名 (会社名)			
〆 〆	住 所 〒	-		
	TEL：（ ）	-	／ FAX：（ ）	-
	氏 名			
☐ 本件は災害関連の案件ですので、災害ADRとしての受理を希望いたします。				
事 件 の 種 類（複数選択可）				
不動産関係	☐ 売買 ☐ 明渡 ☐ 賃料 ☐ その他（ ）			
契約関係	☐ 消費者トラブル ☐ リース契約 ☐ 請負契約(工事代金・契約解除・その他) ☐ 売買 ☐ 債務不履行 ☐ 貸金関係 ☐ その他（ ）			
損害賠償	☐ 交通事故 ☐ 建築瑕疵 ☐ 医療（診療科目： 科） ☐ 婚姻外男女関係 ☐ 相隣関係（騒音・日照・境界・通行） ☐ その他（ ）			
家族間紛争	☐ 離婚・夫婦間調整 ☐ 親子間調整 ☐ 婚約破棄 ☐ 親権 ☐ 相続・遺言 ☐ その他（ ）			
相隣関係	☐ 騒音 ☐ 境界 ☐ 通行 ☐ 日照 ☐ その他（ ）			
職場関係	☐ 解雇・退職 ☐ 労災 ☐ 賃金 ☐ セクハラ ☐ パワハラ ☐ その他（ ）			
その他	☐ 会社間トラブル ☐ 知的財産権関係 ☐ その他（ ）			

申立の趣旨（求める結論）	
☐ 相手方に〔 ☐ （ ）円 / ☐ 相当額 〕の支払を求める。	
☐ その他	
紛争の概要（紛争の要点、特記事項などを記入） ※この申立書は、原則として相手方にも写しを送付することにご留意ください。	
《和解あっせん（話し合い）を開催する場所のご希望》	
☐ 千葉県弁護士会館本部（千葉市中央区） / ☐ 千葉県弁護士会館京葉支部（船橋市） / ☐ 千葉県弁護士会館松戸支部（松戸市） / ☐ その他の場所（ ）	
※会場の手配が可能な場合には、弁護士会館以外の場所でも開催することができます。 ※相手方の出席を促進するため、相手方の住居地に近い地域で開催することが通常です。	
《和解あっせん期日における同席の可否》	
☐ 同席でも構わない。 ☐ 別席を希望する。 ☐ どちらでもいい。	
《申立書とともに提出する書類》（ご確認の上、同封の書類に☑を付けてください。）	
☐ 紹介状（申立人に弁護士の代理人が <u>就いてない場合</u> に必要）	
☐ 委任状（申立人に弁護士の代理人が <u>就いている場合</u> に必要）	
☐ 重要事項説明書（必ずご提出ください。申立セットの封筒に同封されています。画面の末尾に署名・押印が必要です。）	
☐ 証拠書類の写し（あるもの全て。なお、提出の際は、 <u>A4版用紙に片面コピーし、写しの方をご提出ください。</u> ）	
☐ 資格証明書（当事者が法人、法定代理人の場合にのみ必要です。）	
☐ 仲裁合意書（和解あっせん手続では不要です。仲裁判断を求める場合のみ必要になります。）	

【センター限り】
※相手方には送付しない

This image shows a single page of white paper with horizontal ruling lines. The lines are evenly spaced and extend across the width of the page. There is no text or other markings on the paper.